

2019年度

事業報告書

第1期

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

公立大学法人 神戸市看護大学

目 次

「Ⅰ 公立大学法人神戸市看護大学の概要」	
1	目標 1
2	業務 1
3	所在地 1
4	資本金の状況 1
5	役員の状況 2
6	職員の状況 2
7	学部等の構成 2
8	学生の状況 3
9	設立根拠法 3
10	設立団体 3
11	沿革 3
12	経営協議会、教育研究評議会 4
「Ⅱ 財務諸表の概要」	
1	貸借対照表 5
2	損益計算書 5
3	キャッシュ・フロー計算書 6
4	行政サービス実施コスト計算書 6
「Ⅲ 事業の実施状況」	
1	社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成 7
2	学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立… 7
3	業務運営及び財務内容の改善 8
「Ⅳ その他事業に関する事項」	
1	予算、収支計画及び資金計画 10
2	短期借入金の限度額 10
3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 10
4	剰余金の使途 10

公立大学法人神戸市看護大学事業報告書

「I 公立大学法人神戸市看護大学の概要」

1. 目的

本公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、保健医療に関する質の高い教育研究活動に取り組み、その成果を絶えず地域社会に還元すること及び豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材を育成することを通じて、学術の発展と市民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

2. 業務

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

神戸市西区学園西町3丁目4番地

4. 資本金の状況

8,340,000,000円（全額神戸市出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人神戸市看護大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人。

任期は公立大学法人神戸市看護大学定款第14条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	北 徹	2019年4月1日	神戸市医療監 神戸市在宅医療・会議推進財団 理事長
副理事長	南 裕子	2019年12月1日	学長
理事 (総務・施設 担当)	加藤 久雄	2019年4月1日	事務局長
理事 (教育・学生 支援担当)	二宮 啓子	2019年4月1日	学生部長
理事 (研究・地域 連携・国際 交流担当)	江川 幸二	2019年4月1日	学部長、研究科長
理事(非常勤)	三木 孝	2019年4月1日	こうべ市民福祉振興協会会長
理事(非常勤)	笹田 昌孝	2019年4月1日	滋賀県顧問(総合政策担当) 京都大学名誉教授
理事(非常勤)	内布 敦子	2020年2月1日	公立大学法人兵庫県立大学 理事・副学長
監事(非常勤)	藤原 正廣	2019年4月1日	弁護士
監事(非常勤)	福元 俊介	2019年4月1日	公認会計士、税理士

6. 職員の状況(2019年5月1日現在)

教 員	61名
職 員	39名

7. 学部等の構成

○看護学部
○看護学研究科

8. 学生の状況（2019年5月1日現在）

総学生数	468 人
学部学生	397 人
大学院前期課程	49 人
大学院後期課程	22 人

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

神戸市

11. 沿革

昭和 34(1959)年 9 月	神戸市立高等看護学院開設
昭和 56(1981)年 4 月	神戸市立看護短期大学開学
平成 8 (1996)年 4 月	神戸市看護大学開学 神戸市立看護短期大学を神戸市看護大学短期大学部と改称
平成 12(2000)年 4 月	神戸市看護大学大学院看護学研究科博士前期課程設置
平成 17(2005)年 4 月	神戸市看護大学助産学専攻科設置
平成 18(2006)年 4 月	神戸市看護大学大学院博士後期課程設置
平成 19(2007)年 12 月	神戸市看護大学短期大学部閉学
平成 23(2011)年 1 月	看護大学ホール開館(供用開始 2 月)
平成 24(2012)年 4 月	コラボカフェ開設(神戸市地域子育て支援拠点事業)
平成 25(2013)年 8 月	文科省補助事業「地(知)の拠点整備事業」(COC 事業)採択(申請校)
平成 27(2015)年 9 月	文科省補助事業「地(知)の拠点大学による地域創生推進事業」(COC+事業)採択(参加校)
平成 28(2016)年 3 月	神戸市看護大学助産学専攻科廃止
平成 28(2016)年 4 月	大学院博士前期課程に助産学実践コース設置
平成 29(2017)年 4 月	大学院看護学研究科博士前期課程にマネジメント実践コース設置
平成 31(2019)年 4 月	公立大学法人神戸市看護大学発足

12. 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（経営に係る重要事項の審議）

氏名	役職
北 徹	理事長
南 裕子	副理事長・学長
加藤 久雄	理事（総務・施設担当）（事務局長兼務）
二宮 啓子	理事（教育・学生支援担当）（学生部長兼務）
江川 幸二	理事（研究・地域連携・国際交流担当）（学部長・研究科長兼務）
三木 孝	理事（企画戦略担当）
松井 洋幸	同窓会会長
美濃谷宏美	後援会会長（保護者会）
南部真知子	神戸経済同友会幹事
三上喜美男	神戸新聞社論説委員長
竹橋美由紀	地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部看護業務総括担当部長
小原 一徳	保健福祉局長
藤代 節	図書情報センター長

○教育研究審議会（教育研究に係る重要事項の審議）

氏名	役職
南 裕子	学長
二宮 啓子	学生部長
江川 幸二	研究科長
藤代 節	図書情報センター長
石原 逸子	地域連携教育・研究センター長
二木 啓	入試委員長
高田 昌代	教務委員長
林 千冬	研究・紀要委員長
山内 理恵	人間科学領域代表者
谷 知子	専門基礎科学領域代表者
グレッグ美鈴	基盤看護学領域代表者
岩本 里織	健康生活看護学領域代表者
池田 清子	療養生活看護学領域代表者
加藤 久雄	事務局長
宮脇 郁子	神戸大学大学院保健学研究科教授
山口 治彦	神戸市外国語大学副学長

「Ⅱ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	8,801	固定負債	522
有形固定資産	8,791	資産見返負債	494
土地	6,420	長期リース債務	28
建物	1,920		
減価償却累計額等	△77	流動負債	130
工具器具備品	42	運営交付金債務	39
減価償却累計額等	△8	未払金	42
図書	494	その他	49
無形固定資産	10		
ソフトウェア	10	負債合計	652
流動資産	143	純資産の部	
現金及び預金	140	資本金	8,430
その他	3	資本剰余金	△77
		利益剰余金	29
		純資産合計	8,292
資産合計	8,944	負債純資産合計	8,944

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	1,174
業務費	1,043
教育経費	72
研究経費	30
教育研究支援経費	29
役員人件費	77
教員人件費	596
職員人件費	239
一般管理費	129
財務費用	2
経常収益 (B)	1,203
運営費交付金収益	875
授業料等収益	294
補助金等収益	9
資産見返負債戻入	3
雑益	22
臨時損益 (C)	21
臨時損失 (D)	21
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	0
当期総利益 (B-A+C-D+E)	29

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	135
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△109
人件費支出	△885
その他の業務支出	△108
運営交付金収入	913
授業料収入等	287
補助金等収入	7
その他収入	6
預り金等増減	24
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△9
9 有形固定資産の取得による支出	△9
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△8
リース債務の返済による支出	△7
利息の支払額	△1
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	118
V 資金期首残高 (E)	22
VI 資金期末残高 (F=D+E)	140

4. 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	
損益計算書上の費用	1,195
(控除) 自己収入等	△301
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	77
III 引当外賞与増加見積額	△1
IV 引当外退職給付増加見積額	28
V 機会費用	1
VI 行政サービス実施コスト	999

「Ⅲ 事業の実施状況」

1 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成

(1) 学部教育

- ・2019年度新規開講科目（「看護技術入門」、「多職種連携Ⅰ」等）について適切に学修を進めた。「多職種連携Ⅰ」については学生の要望を踏まえ、科目担当教員を1名加え、次年度の内容の充実に向けた調整を行った。
- ・災害看護教育において、実践能力の向上を目指し、学生が多面的・主体的に学べるよう、TBLやシミュレーションを用いたアクティブラーニングを導入するなど、各科目の目的に合わせた教育方法を実施した。
- ・英語を母語とする専任教員による英会話クラスを海外看護学研修の事前授業に組み込み、研修参加者への語学サポートを行った。

(2) 大学院教育

① 博士前期課程

- ・授業や演習科目、臨地実習の強化を図るため、指導者やCNSの協力を得るため実習施設に協力を依頼し準備を整えた。
- ・英語を母語とする専任教員が英語プレゼンテーションセミナー、英語論文ライティングセミナーを開催するなどの研究支援を行った。

② 博士後期課程

- ・博士論文の進捗状況報告会を実施し、教員間で積極的な意見交換を行うほか、研究報告・交流会を年2回開催し、多くの教員から幅広く意見を集めるとともに、院生同士で情報交換を行った。
- ・英語を母語とする専任教員が英語論文作成や博士論文の英文アブストラクトの指導を行った。
- ・社会人学生が履修しやすいよう遠隔授業によるゼミを実施した。

(3) 学生への支援

- ・学習支援が必要な学生に対する相談や指導ができるようにクラス担任によるオフィスアワーを設置した。また、大学院生の修学・学生生活に関するアンケート調査を行った。
- ・実習室の開放、図書館諸サービスの充実等、学生の自主学修の環境整備を行った。
- ・高等教育修学支援新制度の対象外となる大学院生等に対する授業料減免制度を検討し、現行制度を大学独自で継続し対象とすることを決定した。
- ・神戸市民病院機構に加え、2019年度から新たに神戸市、神戸大学医学部附属病院等の協力を得て、3年生を対象に就職説明会・進路ガイダンスを実施した。

2 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

(1) 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進

- ・神戸市の保健・医療・介護に関わる政策課題についての意見交換や、個々の政策課題に関して協議を行い、次年度以降の具体的な事業展開を検討した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関し神戸市に協力の申し出・提案を行った。
- ・施策を検討する神戸市の委員会等に当該研究を行っている教員が参加した。
- ・産官学連携について、COC+に参加する団体と今後のあり方を協議するとともに、文部科学省の新たなプログラムなど、地域課題解決に向けた事業募集の申請への検討を行った。

(2) 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進

- ・訪問看護に関する地域の現状を把握し、分析するとともに、大学の教育・研究・社会貢献としてのかかわり方の検討を進めた。
- ・教育ボランティア導入授業では、登録者 73 名、14 科目で延べ 296 名の参加実績があり、模擬患者また地域の生活者の視点から学ぶ機会を得ることができた。
- ・まちの保健室事業、コラボカフェを実施するとともに、教育ボランティア導入授業、看護専門職講座等の地域貢献・連携事業も含め、実績報告書を作成しホームページに掲載した。
- ・図書館利用について、卒業生、実習施設の看護職者、教育ボランティアへ拡大することを決定した。
- ・兵庫県看護協会の依頼により、兵庫県の新型コロナウイルス感染症電話相談に教員が交代で出務した。
- ・市民病院群の看護職者の学部科目の聴講制度を開始し、6 名の看護師が受講した。
- ・地域連携、国際交流、生涯教育を推進するセンターの設置について検討を行い、役割や機能を具現化するために、(仮称) 地域連携・国際交流・生涯教育センター構想委員会の設置を決定した。

(3) グローバルな視点を培う、国際交流の推進

- ・海外看護学研修を開講し、海外の医療、文化を調査するグループワークを行い、異文化体験、文化的交流の機会を提供した。
- ・大学院科目「国際助産活動論」において 2 月末にラオスで研修を行った。
- ・9 月に配置した英語を母語とする教員（1 人）を中心に毎週 English Lunch Time を開催した。
- ・大学間協定を提携しているワシントン大学で在外研究を行うとともに、昨年度の在外研究報告会を実施した。

3 業務運営及び財務内容の改善

(1) 効率的で機動的な運営体制を構築による、地域の発展への貢献

- ・理事会、各種審議会、教授会、各委員会の役割を整理し、各委員会について廃止、統合、新設を行った。
- ・理事長の下に企画戦略室を設置し、また、学長の下、事務局に教務学生課を設けた。
- ・法人本部の事務分掌として企画、財務、広報事務を規定した。
- ・法人移行による事務処理の見直しを検証するため、特に財務会計に関する事務執行手続について内部監査を実施し、必要な事務改善を行った。
- ・理事会、経営審議会、教育研究審議会に外部人材を登用するとともに、中期計画・年度計画の策定や大学運営に関し意見を聴取し反映した。

(2) 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築

- ・人事委員会を設置し、教員採用の方針を策定するとともに、この方針に基づく教員採用を行った。
- ・学長による教授へのヒアリングを実施し、業務状況を把握するとともに、地域連携・国際交流・生涯教育を推進するセンターのあり方、広報体制の検討や教職員の配置を検討、実施した。
- ・教員の新たな人事評価制度について、他大学の状況を参考に検討を踏まえ制度を構築、実施した。
- ・法人運営に適した業務及び体制の検討を行い、契約職員等の採用及び業務の繁忙に合わせた人材派遣社員の活用を行った。

(3) 教育環境の整備・充実

- ・シミュレーション設備を計画的に更新するとともに、長期保全計画の策定に着手した。
- ・システムごとに設置・運用してきたサーバーを束ね、仮想サーバー上でのシステム運用に切り替えることによりシステム運用を効率化した。

(4) 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

- ・ホームページに法人情報のページを設け、中期計画、年度計画の策定後、遅滞なく公開し、その他の法人情報を公開した。
- ・情報セキュリティ対策基準を定め、システム運用を行うほか、情報管理委員会を設置し、情報資産管理、情報セキュリティ対策について現状把握を行った。
- ・広報事務と入試事務を一元的に取扱い機動的な広報活動ができるよう事務局体制の見直しと広報を担当する契約職員の採用を決定した。

(5) 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

- ・職場や施設の安全点検を実施するとともに、健康診断の実施や健康状況の把握などにより健康管理を推進した。
- ・ハラスメント防止に関するリーフレットを配布し、啓発や相談窓口等の周知を行うとともに、相談しやすい環境づくりに努めた。

(6) 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

- ・科学研究費獲得に向け、説明会を実施し、スケジュールや研究計画調書の作成等の周知を行った。
- ・高等教育修学支援新制度の実施に向け諸準備を進めるとともに、独自減免制度との整理を行い、大学院生等への対応や入学金に関する取扱い方針を決定した。
- ・学生納付金の納付方法について、学生の利便性確保の観点から様々な納付方法の検討を進めた。
- ・法人化に伴い財務会計システムを新たに導入し、業務をシステム化するとともに、法人経理業務支援等の外部委託化等により、業務の迅速化、効率化を図った。

「Ⅳ その他事業に関する事項」

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 1億円	1 短期借入金の限度額 1億円	該当なし
2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延 および事故の発生等により 緊急に必要となる対策費と して借り入れすることが想 定される。	2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延 および事故の発生等により 緊急に必要となる対策費と して借り入れすることが想 定される。	

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	該当なし

4 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。	該当なし